

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
司会：土屋課長	<p>皆様こんばんは。本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は本日の会議の司会を務めさせていただきます。福祉部高齢者福祉課長の土屋でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>会議に入ります前に、9月に委員の辞職がありましたので、11月から1名の委員の交代がございます。つきましては、福祉部の戸ヶ崎部長より委嘱書の交付をお願いしたいと存じます。恐れ入りますが、高橋美佐江様におかれましては、ご起立いただき、その場でお待ちいただければと存じます。</p>
戸ヶ崎福祉部長	<p>委嘱書、高橋美佐江様。久喜市在宅医療・介護連携推進会議委員を委嘱します。委嘱期間は令和7年3月31日までとします。令和5年11月1日、久喜市長梅田修一代読でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>委嘱書、高橋美佐江様。久喜市認知症初期集中支援チーム検討委員会委員を委嘱します。委嘱期間は令和7年3月31日までとします。令和5年11月1日、久喜市長梅田修一代読でございます。あわせて申し上げます。</p>
司会：土屋課長	<p>はい、高橋様ありがとうございます。それでは新委員になられました高橋様、一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
高橋委員	<p>あおぞらネット、という所属になります。訪問介護の方で、現在、実際やっております。高橋といいます。よろしく申し上げます。</p>
司会：土屋課長	<p>はい、ありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。</p>
司会：土屋課長	<p>では続きまして、本会議の運営につきましてご案内を申し上げます。会議録の作成でございます。会議録につきましては、てにをはや繰り返しの発言などを整理し、全文記録方式で作成して、公開をさせていただきます。そのため、会議を録音させていただきますので、ご了承いただきたいと存じます。会議録につきましては、事務局で作成いたしまして、委員の皆様にご確認をいただいた後、議長と議事録署名人お2人の委員さんに署名をいただきまして、市ホームページなどで公開をさせていただきます。運営に関しては以上でございます。何かご質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>はい。ありがとうございます。</p> <p>ではただいまから令和5年度第2回久喜市在宅医療・介護連携推進会議を開催させていただきます。本日は委員19人中、18人のご出席でございます。会議の開催にあたりまして、関谷座長よりごあい</p>

<p>関谷座長</p>	<p>さつを頂戴したいと存じます。関谷座長よろしくお願ひいたします。</p> <p>はい。座長をさせていただきます。新井病院の関谷でございます。</p> <p>この在宅医療・介護連携の重要性というのを、思い知らされる事例を私たち経験しています。新井病院に運び込まれた事例なんですけれども、その人は一人暮らしで、給食の宅配をしていただいていると。その給食の宅配をしている業者さんがですね、倒れている、在宅の方を見つけて、これは大変だということで、ヘルパーさんでそのあと、ケアマネジャーさんと連絡をして、救急車でですね、新井病院に運び込まれました。状態はですね、敗血症性ショックです。意識もなくて、当然そのときのことを覚えてないと、今、患者さんが言ってました。その後ですね、ちゃんと治療が成功してですね、今リハビリをしているという状況です。この連携がですねやっぱりうまくいけばこういうふうには、救える命を救えるんですけども、この連携がですね、やっぱりうまくいかないと、在宅で亡くなっていると。というような、本当に半日、1日遅れていたらそういう状態になった、いう事例です。このようにですね、現在の社会では、やっぱり、いろんな多職種が連携を持っていくことが非常に重要だと思います。今日はですね、それまだまだ掘り下げなくてはならないことがいっぱいあると思いますので、皆様のお知恵をお借りして、この日、介護、より充実したものにしていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>司会：土屋課長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>それではこれより、久喜市在宅医療・介護連携推進会議設置要領第五条第2項の規定によりまして、関谷座長に議長をお願ひいたしまして、議事を進めていただきたいと存じます。関谷座長どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
<p>議長（関谷座長）</p>	<p>はい。ご指名でございますので、議事進行を務めさせていただきます。円滑に協議が進行いたしますよう、皆様のご協力をお願ひいたします。</p> <p>それでは最初に、本日の会議の議事録署名人を確認させていただきます。資料の1-1で配布した委員名簿の順で、8番目の関美枝子委員と、10番目の、愛上美恵子委員にお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。</p>
<p>関委員 愛上委員</p>	<p>承知しました。</p> <p>承知しました。</p>
<p>議長（関谷座長）</p>	<p>はい。ではよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは本日の協議事項に移りたいと思ひます。まず、協議事項1、令和5年度第1回在宅医療・介護連携研修会の報告についてでございます。事務局から説明をお願ひいたします。</p>
<p>事務局：加納補佐</p>	<p>はい。令和5年度第1回久喜市在宅医療・介護関係者研修会の報告についてご説明いたします。資料3をご覧ください。</p>

事務局：加納補佐	<p>令和5年7月26日水曜日、午後7時から9時まで久喜総合文化会館広域文化展示室で行われました。第一部は、「入退院支援ルールについて」、南埼玉郡市医師会在宅医療サポートセンターの事務局長、岩楯信司先生にご講演いただきました。第二部は「最後まで自分らしく暮らし続けるための人生会議。ACPアドバンスケアプランニングを始めよう。さあ始めよう人生会議」を新井病院院長の関谷栄先生にご講演いただきました。第三部は、「グループワーク、発表」を行いました。テーマ1といたしまして、入退院支援ルールを見て、専門職としてできることは何か。テーマ2といたしまして、人生会議を聞いてより多くの人に広めるためにはどのような方法があるか考えてみよう」と題しまして、総合司会は座長でありまず、新井病院院長の関谷栄先生が行いました。出席者は全部で69名となりました。グループワークの結果は、資料3-2、3-3をご覧ください。入退院支援ルールについては、入院した状況と、退院の情報を情報提供が欲しい。入院した途端に在宅での受け入れ環境を整えていくことが大事。入院時セットの中に必要な人の連絡先や名刺を入れておく。認知症があると、すぐに退院させられてしまうし、家族が遠方や高齢だと協力が得られず、支援が困るなどの意見がありました。人生会議については、ホームページをより見やすくし、ネット検索しやすい言葉で必要な情報がえられるようにして欲しい。ACPという言葉をもっとわかりやすい言葉にして、広めていくのはどうかなどの発表がありました。アンケート結果にも、通院、入院時安心セットの準備がとても必要。エンディングノートや人生会議がオープンに話し合いのできる環境が大事。自分らしく暮らし続ける。前もって考えることの大切さを感じた。認知症への対応は避けて通れない。認知症への理解が様々なところで、基本になると感じたなどのご意見がありました。説明は以上です。</p>
議長（関谷座長）	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ただいまの研修会の報告がありました。入退院支援に関して、入退院時のスムーズな情報提供が大事です。1枚のシートでわかるような仕組みが大切です。人生会議に関しては、いきなりではなく、具体的な状態像を説明して選んでいただく方法をきちんと説明しないと理解していただけないと思います。</p> <p>何かご質問はございますでしょうか。特にないようですね。</p> <p>では、協議事項1の令和5年度第1回久喜市、在宅医療・介護関係者研修会の報告についてはよろしいでしょうか。</p> <p>では次に、協議事項2、身寄りのない高齢者の対応についてです。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局：加納補佐	<p>はい。（2）、身寄りのない高齢者の対応についてご説明します。資料4をご覧ください。委員の皆様には貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。全部で12の症例をいただきました。全部の症例を読み上げることはできませんが、いくつかご紹介していきたいと思います。</p> <p>まず、症例1についてです。ケースの紹介です。87歳男性独居。もともとADLは自立。病名は脳腫瘍。現在の症状はベッド上全介助。経鼻栄養、吸引あり、失語あり、意思疎通困難、年金、月20万円。問題点として、金銭管理が困難であり、退院先調整に難渋しま</p>

<p>事務局：加納補佐</p>	<p>した。解決方法としては、市役所のサポートで市長申し立てを行い、後見成立までは、市役所が金銭管理を行うことで、療養型病院へ転院できました。身元保証については、NPO法人三松会が引き受けてくださり、行政との関わりは後見人の市長申し立て、家賃、入院費の代行支払い、家財処分の手配など、銀行へも市役所が交渉することにより、金銭引き出し可能となったとのことでございます。</p> <p>次に、症例4をご覧ください。ケース紹介は、67歳男性。病名が左下肢壊死性筋膜炎。右下肢重症軟部組織感染症、2、3ヵ月前からホームレス生活をしており、兄弟家族なしの状況です。問題点として、退院先がない。年金は一定以上あるため、生活保護の対象外。ただし、口座の暗証番号が不明。解決方法として、金融機関へ直接本人と窓口へ行き、暗証番号を照会する。また、施設の調整を行ったということです。今回、口座のあった金融機関では、本人が直接行っても暗証番号照会は、自宅に書留郵送でしか対応してもらえなかった。病院への郵送も難しかったため、施設入所後に住所を施設のものに移し、その後照会をすることになり、退院となったということです。</p> <p>症例5をご覧ください。ケースは79歳男性。この方も、路上で生活をされていた方です。病名は左被殻出血、それにより、高次脳機能障害と失語、右麻痺があり、ADLは全介助の状況でした。問題点としまして、連絡のつく身寄りがいない。高次脳機能障害、認知機能の低下、失語があり、本人の決定は引き出せない。ただ、収支の確認をできないものの、年金収入があり、生活保護申請は却下された状態です。解決方法としては、市長申し立てによる後見制度の活用。身元保証等の民間業者との契約としては、保証会社へ相談したものの、後見の目安がつくまで相談はできないと言われた。行政との関わりとして、後見制度や介護申請については、高齢介護課が対応し、退院先の調整については、地域包括支援センターが主軸となって、特別養護老人ホームのショートステイへの退院というのが決定したということです。こういうケースのように、後見申し立て中であり、金銭未収の状況のまま退院先をどのように確保されているのか。また、本人、家族確認が取れず、侵襲的な治療の必要性が発生した場合、もしくはDNARの確認、対応についても伺いたいという病院ケースワーカーからの意見が出ております。</p> <p>続いて、裏面をご覧ください。症例9です。ケースが93歳女性独居。病名はイレウスの手術後、脳梗塞です。もともと認知力の低下がありましたが、地域のコミュニティの中で何とか自立をしていた状態でしたが、イレウスのため緊急入院し、手術後に脳梗塞を発症。娘がいたが、音信不通の状態でした。この方の問題点は、独居生活に戻ることが困難となったこと。金銭管理が本人のみでできなくなってしまうこと。解決方法としては、ケアマネが日頃から密に関わりを持ってくださっていたため、信頼関係があり、本人もケアマネに任せてケアマネが主体となって、ショートステイの手配、そのために必要となる身元保証契約を進めてくださり、入院の長期化が防げたということです。このケースのように、もともと、後見人の申し立てなどをするという別の手段もあるのですが、そうすると、時間を要し、長期入院となるケースが多いため、治療終了後の社会的入院を防ぐ手だてを、地域にいるうちに対策していただける</p>
-----------------	--

<p>事務局：加納補佐</p>	<p>と助かるとのご意見がありました。</p> <p>続いて、症例11、ケースは82歳女性で、夫と2人暮らしでした。こちらの方の場合は、何度も市の中で、相談先があっちに行ったりこっちに行ったりというような状態で、事情を説明し、ようやく対応をしていただいたというような状況でした。</p> <p>これらを踏まえまして、資料4-2をご覧ください。市ができることとして考えてみました。少しでも元気で、認知症の症状が出る前に、社会福祉課で行っている要援護者登録、社会福祉協議会のあんしんカードの記入と保管場所の周知。高齢者福祉課のエンディングノートの活用、ACP講座、意思表示ノートの活用。相談窓口のPR。後見人や保佐人等の制度の普及啓発が挙げられます。これらは本日お配りした参考資料の中にございます。</p> <p>次に、1人でもできること、本人支援としては、1、いつ何が起こるか分からないので、遠い親戚（親族）に話をしておく。2、緊急に入退院が起きる場合を想定して、誰に連絡したらよいか決めておく。3、家族の連絡先をわかるところに貼っておく。4、成年後見制度の相談窓口を知り、理解をしておく。5、入院時の持ち物やケアマネ等への連絡先を確認しておく。6、友人や区長、民生委員などと仲よしになっておくなどが考えられます。</p> <p>次に、病院や事業所等でできること。ケアマネジャーができることなど、皆さんで知恵を出し合うのはいかがでしょうか。そこで、この後の第2回目の在宅医療・介護関係者の研修会の説明で詳しくお話をいたしますが、テーマを、身寄りのない高齢者の対応として、1、身寄りはあるけれど、一切やらない。何もしてくれないというケースと、2、身寄りがいない孤独な方というケースの対応を考えていければと思います。説明は以上です。</p>
<p>議長（関谷座長）</p>	<p>はい。ありがとうございます。ちょっと、この事例の方、なんですけれども、僕はちょっと事例をですね、集めておいてくれというふうにお願いしました。なぜかっていうとですね、みんな解決方法が違うんですねこれね。もう本当。この事例みんなね。関連する人は困っていました。いつそういうのに出くわすかもしれないというのが、現状です。やっぱりこの連携がうまくいくことで少しでも紐解いていける姿をですね、やっぱり作っておかなくてははいけないと。いうふうに考えております。今の事務局からの説明に対して何かご質問がございますか。</p> <p>それでは協議事項3、在宅医療・介護関係者研修会の開催についてです。事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局：加納補佐</p>	<p>はい。（3）第2回在宅医療・介護関係者研修会の開催についてご説明いたします。</p> <p>資料5をご覧ください。令和5年度、第2回在宅医療介護関係者研修会の開催に関する案をお示ししております。この研修会は、地域の医療と介護の関係者が共通理解と情報共有に努め、多職種連携を推進するために実施するものでございます。研修会の参加により、知識の習得とともに顔の見える関係づくりを行うことで、今後の在宅医療と介護関係者との連携を、円滑に図ることができるものと考えております。日時は令和6年1月17日水曜日、午後7時から9時、会場につきましては、鷺宮総合支所4階、407・408会議</p>

<p>議長（関谷座長）</p>	<p>室で行う予定でございます。参加者につきましては、医師、歯科医師、薬剤師、介護支援専門員等、約80人を予定しております。第一部では、「身寄りのない高齢者の対応を考える」をテーマに、社会福祉士の立場から、後見人制度と身元保証人の違いや、意思決定支援の話などと題しまして、埼玉県社会福祉士会ばあとなあ埼玉の社会福祉士の方に講師をお願いしております。第二部では、グループワークを行います。テーマは、「身寄りのない高齢者の対応」で、1案、「身寄りはあるけど、一切やらない、何もしてくれない。」と、2案、「身寄りがいない方」に対してどのような支援方法があるのか、具体例を出してみますので、考えてみましょうと題し、総合司会を本会議の座長であります、新井病院院長の関谷先生をお願いしたところでございます。グループワークは1グループに各職種が配置されるように、参加者数を分けて行います。また、タイムスケジュールにつきましては、次のページに記載した通りでございます。このような案で検討しておりますが、これらにつきまして、何かご意見がございましたらお願いいたします。（3）第2回在宅医療・介護関係者研修会の開催については以上でございます。</p> <p>はい。今、研修会に関する説明がございました。この資料4-1、4-2のような、こういう事例では、私たちが何をしてできるかということを実際に考えてみよう、ということですね。なかなか、重いテーマかなと思いますけども、いや、やんなくちゃいけないことだと思っておりますので、よろしいかと思っておりますけども、何かご質問ございますでしょうか。</p> <p>それでは協議事項の4その他について事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局：加納補佐</p>	<p>はい。（4）その他についてです。資料6をご覧ください。A4用紙に4分割されております、久喜市医療、介護、地域情報検索システム、ケアプロnaviくきに掲載する医療機関、薬局情報の確認のご協力について（依頼）と書かれた紙をご覧ください。地域の医療、介護の資源の把握といたしまして、令和3年12月より、社会資源把握システム、ケアプロnaviくきを導入し、市民の皆様が、市のホームページから利用できる医療機関、介護サービス事業者情報の閲覧や検索が行えるよう公開しております。このたび、1年に1回の更新の時期を迎えましたことから、医療機関（病院、診療所と歯科診療所）、及び薬局の情報について、皆様からご回答いただきたく、基本情報確認シートというデータをもとに掲載させていただいております。つきましては、本事業の委託先でございますトーテックアメニティ株式会社よりFAXにてお知らせが参りますので、内容をご確認いただきまして、トーテックアメニティ株式会社にFAXにてご返送いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。なお、前回システムの掲載に同意しないと回答いただいている機関にも、基本情報確認シートをお送りし、登録内容に変更がないかを確認しております。引き続き、公開を希望しない機関につきましては、上の方にあります「システムの掲載に同意しません」にチェックを入れて返送をお願いいたします。各会員の皆様からお問い合わせがございましたら、高齢者福祉課をご案内くださいますようお願いいたします。なお、介護サービス事業所にも同時期に同じような</p>

	お知らせを、介護保険課よりお届けする予定です。どうぞよろしく お願いいたします。説明は以上です。
議長（関谷座長）	これは、ケアプロnaviくきというホームページに、載せることを 求めているという、そういう理解でよろしいのでしょうか。
事務局：加納補佐	もうすでに掲載されているものなのですが、やはり1年に1回最 新の情報に更新をさせていただきたいということで、内容の変更の 確認をさせていただいているところです。
議長（関谷座長）	ずっともう今載っているものの情報を更新したいと。
事務局：加納補佐	そうです。
議長（関谷座長）	なるほど。なんかねこれ申し訳ないんだけど字が小さくてね。
事務局：加納補佐	すみません。申し訳ありません。お届けするのはA4用紙でこの ように届く予定なんです。
議長（関谷座長）	すでに登録されている内容が、1度、それぞれの機関の方に届い て、内容を確認して、修正があればそれをちょっと修正していただ くという。作り直すんじゃなくて、今出ているものを示して、修正 点を、直してくださいという、そういう理解ですね。
事務局：加納補佐	そうです。
議長（関谷座長）	ありがとうございます。 何かこのことに関して、質問がございますでしょうか。やっぱり これ、あると非常に便利で、僕もケアプロnaviくきを拝見したん ですけども、非常によくできている。痒いところに手が届くように作 られているなど、思っています。
事務局：土屋課長	それでは、事務局の方から、次回の会議予定についてご説明を申 し上げます。次回の会議につきましては、研修会後の3月19日火曜 日を予定しております。委員の皆様には出席をお願いいたします。 以上でございます。
議長（関谷座長）	今私も確認しましたけども、次のこの会、この会議の日程が3月 19日ということです。事務局から委員への通知をよろしくお願いい たします。本日は以上をもちまして、本日の協議については終了と なりますけれども、皆様から何か、ご意見とか、ご質問とかござい ますでしょうか。ないようでございますので、これもちまして、 議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
事務局：土屋課長	はい。関谷座長、それから委員の皆様、ありがとうございました。 もう一度ちょっと確認でございますが、次の研修会につきましては は、令和6年の1月17日の水曜日となります。

事務局：土屋課長

本日と同じ会議につきましては、3月の19日、ということになりますので、よろしく願いいたします。また日にちが近くなりましたら、皆様にご案内をお送りいたしますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

はい。それでは以上をもちまして、令和5年度第2回久喜市在宅医療・介護連携推進会議を閉会とさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。(注)

令和5年12月25日

議事録署名人 議長 関谷 栄

議事録署名人 委員 関 美枝子

議事録署名人 委員 愛上 美恵子

(注) 特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。